

# 妙高市農業集落排水事業 経営戦略

## 第1章 経営戦略の概要

### 1. 目的

農業集落排水は、市民の快適な生活環境の維持・向上と、公共用水域の水質保全のために必要な施設であり、将来に渡り安定的に事業を継続していくために、妙高市農業集落排水事業経営戦略（以下、「本経営戦略」という。）を策定します。

### 2. 期間

本経営戦略の期間は、平成29年度から平成38年度の10年間とします。

経営状況の変化に対応するため、P D C Aサイクルに基づく検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

### 3. 現状と課題

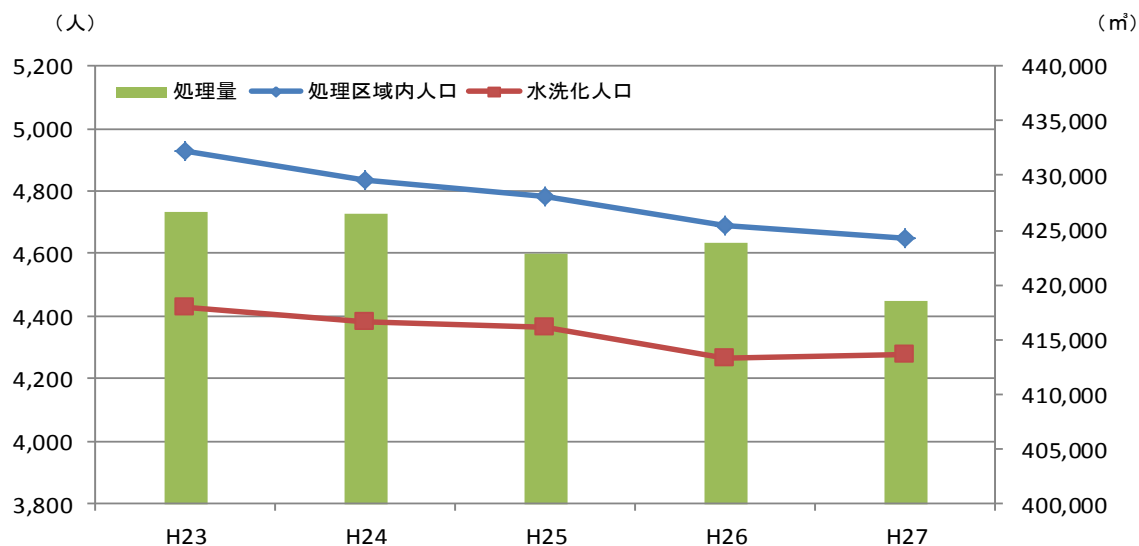
#### (1) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水は計画した面的整備が終了したことから、処理場や管路の適正な維持管理に努めています。

近年は、水上地区の公共下水道への編入、少子高齢化の影響などによる人口減少や、市民の節水意識の高まりなどから、処理量は減少しています。

	H23	H24	H25	H26	H27	5カ年増減
処理区域内人口(人)	4,929	4,836	4,785	4,688	4,647	△5.7%
水洗化人口(人)	4,428	4,380	4,362	4,264	4,279	△3.4%
処理量(m <sup>3</sup> )	426,683	426,468	422,800	423,770	418,467	△1.9%

※公共下水道事業に編入した水上地区分を除く。



## (2) 農業集落排水施設

現在、2つの処理場で汚水を処理していますが、このうち、斐太クリーンセンターは建設から20年近く経過しているため、今後、更新時期を迎えます。

更新には多額の費用がかかることから、汚水処理の全体計画を見直し、効率的な施設運営を図るための統合やダウンサイジングを検討する必要があります。

### <新井区域>

下水排除方式	分 流 式
計画面積	245.0 ha
汚水処理場	斐太クリーンセンター
汚水処理能力	1,134 m <sup>3</sup> /日
管路延長	53,892 m
マンホールポンプ数	9 基
供用開始	平成 10 年 5 月

### <妙高区域>

下水排除方式	分 流 式
計画面積	100.0 ha
汚水処理場	妙高浄化センター
汚水処理能力	538 m <sup>3</sup> /日
管路延長	20,447 m
マンホールポンプ数	15 基
供用開始	平成 18 年 3 月

## (3) 災害・危機管理対策

農業集落排水は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることから、災害が発生した場合も、汚水処理を停止することは極力避けなければなりません。

このため、「危機管理マニュアル」を策定し、応急対策を円滑に行えるようにするとともに、有収率の低い地域での管渠内の点検調査を実施します。今後も引き続き、施設の耐震化や更新に取り組む必要があります。

## (4) 経営

計画していた面的整備は終了し、投資額の早期回収が課題となっています。

また、適正な受益者負担による財源確保を図るため、平成 27 年度に農業集落排水施設使用料の改定を行いました。今後も概ね3年毎に見直す必要があります。

## (5) 組織体制

企業会計職員を削減してきており、現在、農業集落排水事業会計の職員は1人で、ガス、水道、下水道事業会計職員と一体的に事業を運営しています。

また、一般会計部局との人事異動があり、技術の継承が困難な状況が見込まれ、今後は事業を円滑に行うため、組織体制を見直す必要があります。

## 第2章 経営方針

農業集落排水事業の経営環境は、人口減少などにより処理量と使用料収入が減少する一方で、今後は更新時期を迎える施設が増加し、より一層厳しくなると見込んでいます。

このような状況の中、事業を継続するため、次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

### 1. 持続可能な事業の構築

①将来に渡り安定した事業を構築するため、経営戦略を策定し、PDCAサイクルによる検証結果を経営に反映させます。

### 2. 災害に強く安心・安全・安定したライフラインへの転換

①施設の統合やダウンサイジングを進めます。

②震災時の破損リスクの高い経年管は、計画的な更新、メンテナンスを行います。

### 3. 健全経営を維持するための収入の確保

①経営の安定化に資するため、農業集落排水施設使用料について、費用に対する回収率を検証し、定期的に見直しを行います。

②接続率が低い地域に対しての周知を徹底し、水洗化率の向上に取り組みます。

③人口減少による需要の減少を補い、収入の維持・増加を図るため、需要の拡大に取り組みます。

## 第3章 投資・財政計画

(別紙)

## 第4章 効率化・経営健全化の取り組み

### 1. 人材確保

現在ガス、水道、下水道事業会計職員が協同し、事業を運営していますが、今後は下水道事業との会計統合や施設の維持管理には専門的な知識と経験が必要なことから、職員間の技術継承や研修などにより、事業に精通した職員の育成に取り組みます。

### 2. 民間活用

業務の効率化や経費削減のため、これまでも施設の維持管理や検針業務について民間へ委託しています。

今後も、より効率的なサービスの提供ができるよう、民間委託の拡大を検討します。

### 3. 経営基盤の強化

汚水を処理する公共下水道事業は、現在、別の会計となっていますが、今後は維持管理や資金管理の面で更なる効率化を図ることが必要なことから、公共下水道と農業集落排水の会計統合を検討します。

### 4. 情報公開

市の広報誌やホームページにおいて、財務状況や料金の改定などを公表していますが、今後も農業集落排水事業への理解と協力が得られるよう、情報提供に努めます。

## 投資・財政計画（補足説明）

### 【投資計画】

計画した整備が終了していることから、維持管理が中心となり、老朽化する汚水処理施設についても、処理区域を公共下水道区域に編入することにより、廃止する計画であるため、今後10年間においては、大きな建設事業の計画はありません。

### 【財政計画】

処理量と使用料収入が減少する中で、過去の建設投資に係る多額の企業債償還があるため、厳しい財政状況が見込まれます。

このため、徹底した経費節減と経営の効率化を図るとともに、農業集落排水施設使用料の定期的な見直しや、一般会計から適正な補填を受けるほか、他会計から長期の借入を受ける計画とします。



投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	64,422	65,660	66,921	68,206	69,517	70,852	72,214	73,602	75,016	76,458	77,928	70,874
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金					10,000	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,000
	6. 国(都道府県)補助金	13,233	12,917	8,961	7,317	4,137	1,531	864					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)	77,655	78,577	75,882	75,523	83,654	112,383	113,078	113,602	115,016	106,458	107,928	100,874	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	77,655	78,577	75,882	75,523	83,654	112,383	113,078	113,602	115,016	106,458	107,928	100,874	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	43	3,171	3,450	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	205,179	207,657	211,947	216,330	216,877	221,385	225,999	230,708	234,233	231,700	229,272	212,199
	3. 他会計長期借入返還金	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	17,000	20,000	23,000
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	221,222	226,828	231,397	235,672	236,219	241,727	245,341	250,050	253,575	252,042	252,614	238,541	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	143,567	148,251	155,515	160,149	152,565	129,344	132,263	136,448	138,559	145,584	144,686	137,667	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	143,567	138,251	85,515	97,477	93,222	84,788	83,938	84,479	84,194	84,250	83,239	80,822
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				12,672	29,343	44,556	48,325	51,969	54,365	61,334	61,447	56,845
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		10,000	70,000	50,000	30,000							
計 (F)	143,567	148,251	155,515	160,149	152,565	129,344	132,263	136,448	138,559	145,584	144,686	137,667	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	101,000	85,000	69,000	53,000	47,000	70,000	94,000	118,000	142,000	155,000	165,000	172,000	
企 業 債 残 高 (H)	3,184,454	2,976,797	2,764,850	2,548,520	2,331,643	2,110,258	1,884,259	1,653,551	1,419,318	1,187,618	958,346	746,147	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕										
収 益 的 収 支 分		179,622	175,616	176,463	175,178	170,314	168,978	167,617	166,229	164,199	159,238	154,356	142,547
	うち基準内繰入金	179,622	175,616	176,463	175,178	170,314	168,978	167,617	166,229	164,199	159,238	154,356	142,547
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		64,422	65,660	66,921	68,206	69,517	70,852	72,214	73,602	75,016	76,458	77,928	70,874
	うち基準内繰入金	64,422	65,660	66,921	68,206	69,517	70,852	72,214	73,602	75,016	76,458	77,928	70,874
	うち基準外繰入金												
合 計		244,044	241,276	243,384	243,384	239,831	239,830	239,831	239,831	239,215	235,696	232,284	213,421